

令和3年11月11日

広島県後期高齢者医療広域連合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、令和2年度における人事行政の運営等の状況について公表します。

広島県後期高齢者医療広域連合長 平谷 祐宏

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 採用者数

13人

(2) 退職者数

15人

(3) 職位別職員数（令和3年3月31日現在）

区 分	人 数
事務局長級	1
事務局次長級	1
課長級	2
課長補佐級	1
係長級	5
その他	28
計	38

(注) 1 職員は、広島県、県内の市町及び広島県国民健康保険団体連合会（以下「国保連」という。）からの派遣による。（市町からの再任用短時間勤務職員および国保連からの職員は定数に含まない。）

2 採用及び退職は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までのもの。
（以下時期等を記載していないものについて同じ。）

3 退職者は、派遣期間の終了により派遣元へ帰任したことに伴うもの。

2 職員の人事評価の状況

令和2年度において、人事評価は行っておりません。派遣元市町にて行われます。

3 職員の給与の状況

(1) 時間外勤務手当

総支給額	職員一人当たり 平均支給年額
9,148 千円	285 千円

(注)「職員一人当たり平均支給年額」は、時間外勤務手当総支給額を対象職員（管理職及び国保連からの派遣職員を除く。）数で除したもの。（※千円未満切捨て）

(2) 特別職の報酬（令和3年3月31日現在）

区分		単位	報酬額
議会	議長	日額	15,000 円
	副議長	日額	13,000 円
	議員	日額	11,000 円
広域連合長		年額	39,000 円
副広域連合長		年額	35,000 円

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間

1週間の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
38 時間 45 分	8 : 30	17 : 15	12 : 00~13 : 00

(2) 年次有給休暇の取得状況

職員一人当たり 平均使用日数
13.31 日

(3) 時間外勤務及び休日勤務の状況

総時間数	職員一人当たり 平均時間数
4,065.34 時間	123.19 時間

5 職員の休業に関する状況

令和2年度において、該当はありません。

6 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分者数

令和2年度において、処分はありません。

(2) 懲戒処分者数

令和2年度において、処分はありません。

7 職員のサービスの状況

営利企業等従事許可の状況（地方公務員法第38条関係）

区 分	件 数
許 可	0
不許可	0

8 職員の退職管理の状況

令和2年度において、退職管理は行っておりません。派遣元市町にて行われます。

9 職員の研修の状況

職員の研修については、広域連合事務の円滑な運営に資することを目的に、広域連合又は他団体で実施している研修に参加するとともに、勤務能率の発揮及び増進を目的に各職員の派遣元市町で行われる様々な研修に参加しています。

10 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 公務災害補償の状況

令和2年度において、実績はありません。

(2) 勤務条件に関する措置の要求の状況

令和2年度において、実績はありません。

(3) 不利益処分に関する不服申立ての状況

令和2年度において、実績はありません。